

## 参考資料3. こころのバリアフリーの推進に向けた取組の意向調査結果

### 1. 調査概要

人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組の意向調査	
目的	人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けて、令和5年度以降に実施する取組の検討にあたり、区民部会委員の要望を把握するための意向調査を実施した。
対象者	区民部会委員
実施時期	令和5年1月～2月
実施方法	調査票の配付・回収
調査項目	①人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けて来年度以降実施したい取組 ②その他要望等（自由意見）
要望意見数	9名 18件
結果の反映	令和5年度以降に実施する人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組の検討や実践に活用する。

### 2. 調査結果＜概要＞

項目	来年度以降実施したい主な取組
災害時のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に起こりうるボヤ、火災など非災害時における、集合住宅の障害者・高齢者を対象とした<b>避難マニュアルの作成</b>。具体的には、避難困難者の把握、避難支援体制の確立、車いす利用者の避難設備、器具の検証、状況に応じた避難手順書の作成。</li> <li><b>「災害時の避難」など共通の問題をテーマ</b>とした、健全者と障害者による本音の<b>懇談会</b></li> <li>広く区民が参加出来る、障害者理解実践の場としての<b>防災訓練、避難訓練等</b></li> <li>水害を想定した<b>要支援者の避難訓練</b>を実施し、個別避難計画作成の一助とする。合わせて<b>避難経路上のバリアフリー上の課題、改善点を抽出</b></li> </ul>
障害者向けの利用体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及してきている（側方乗降タイプ）<b>ユニバーサルデザインタクシーの車いす利用の検証</b></li> <li>駅前広場タクシー乗降所、歩道付きの道路、歩道のない道路で、標準タイプ、リクライニングタイプ、電動タイプの<b>車いすで乗降を実際に行い、問題点に関する改善案を検討</b></li> </ul>
区民への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉課と共催で、区民への啓発を目的とした、人の集まる所での<b>バリアフリー教室の開催</b></li> <li>誰でもバーチャル体験ができるような<b>VR 動画を作成</b>し、北区のYouTubeチャンネルで公開</li> <li>区の行事などイベント参加者を対象とした<b>バリアフリー体験会・バリアフリー講座</b>（限られた時間での実施を想定した（教科書代わ</li> </ul>

項目		来年度以降実施したい主な取組
		りの) 定番のリーフレットの準備、基本的なプログラムの開発・導入、参加方式も検討)
	障害者スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成人、社会全体の意識変革のための活動</li> <li>➢ <b>障害者スポーツの体験会</b> (例えば、以前民生委員の障がい福祉部会と実施したボッチャの体験会のようなもの)</li> </ul>
	SNS 等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 支援する側・される側の心の通い合いを「日本語で」「SNSで」つぶやくことによる<b>「こころのバリアフリーの見える化」運動</b></li> <li>➢ 具体的には、#バリアフリー #人的対応 #めいあいへるぷゆる #お役にたてまして！ など、分かりやすいハッシュタグをつけて、ありがとう！とかお役に立てて良かった！という一瞬の気持ちを匿名などで短文つぶやく取組を組織的に提案・推進</li> <li>➢ 取組を通じた地域の風土づくり</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 認知能力維持向上のための<b>『意見を書く』ワークショップ</b></li> <li>➢ 具体的には、リベラルアーツ主要7科(算術、幾何、天文、音学、文法、論理、修辞)に関連した専門家を招き、彼らの見解をきっかけに、参加者各自の考えを文字にする</li> <li>➢ 『論理』的思考にもとづく美しい『修辞』表現力を学ぶことで他者と自己のちがいを理解し、人的対応力を養う</li> <li>➢ 高齢者とそれらを支援する方々などを中心に全世代で文字を書くことに必要性がある方を対象とする</li> </ul>
	事業者への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業者への知的障害・発達障害の理解を推進する取組</li> <li>➢ 具体的には、専門家の方や当事者の方を招いての、個人個人の特性に配慮した対応について、学びを深める<b>実技研修会などの開催</b></li> <li>➢ <b>新庁舎予定地、北とぴあを含む王子地区のまちあるき</b>とワークショップを実施、取組を通じて施設での人的対応について提言</li> </ul>
	小中学生への教育啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 児童・生徒を対象とした<b>出前授業</b></li> <li>➢ <b>目かくし、車イス体験</b>やユニバーサルデザインについて知る機会の創出</li> <li>➢ 授業の一環としての定期的な<b>小中高の学校間交流</b></li> <li>➢ 日常的に障害のある方と関わることで心のバリアフリーを実現</li> <li>➢ 健常者も障害者も、小さい時から仲間として育てる<b>インクルーシブ教育</b></li> <li>➢ <b>小・中学校への啓発活動</b></li> <li>➢ 王子・赤羽・滝野川地区で小学校各1校・区全体で中学校1校を対象に毎年実施できるよう<b>小・中学校校長会への働きかけ</b></li> <li>➢ 児童・生徒を対象とした<b>バリアフリー教室</b>(具体例だけでなく、法律の目指す社会像を幹・理念として伝え、過去・将来の自分ごと、家族ごと、友達のこととしての意識形成を図る)</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健常者と障害者が一緒になって「何かに取り組む」ことで相互理解を促進</li> </ul>

### 3. 調査結果<回答全文>

回答者	①来年度以降実施したい取組	②その他要望等
1	<p>【(非災害時における)集合住宅の障害者・高齢者を対象とした避難マニュアルの作成】            避難困難者の把握            避難支援体制の確立            避難設備、器具の検証(車いす利用者の二方向避難確保のため、バルコニー界壁部において、車いすが通過できる有効寸法、構造を確保する→配慮事項への追加)            状況に応じた避難手順書の作成            (非災害時における)とした理由は、災害時の対応は、防災課が主体となっていてすでにできていると思うからです。災害時ではなく、日常的に起こりうるボヤ、火災でも非難しなければなりません。むしろその方が、バリアフリー基本構想の趣旨に即した利用頻度が高い喫緊の課題で、災害時への早期対応になると思います。</p> <p>【(側方乗降タイプ)ユニバーサルデザインタクシーにおける車いす利用の検証】            普及してきている(側方乗降タイプ)ユニバーサルデザインタクシーについて、車いすでの乗降について検証する。            駅前広場タクシー乗降所、歩道付きの道路、歩道のない道路で、標準タイプ、リクライニングタイプ、電動タイプの車いすで、ユニバーサルデザインタクシーへの乗降を実際に行い、問題点に関する改善案を考える。</p>	<p>1月17日の令和4年度第2回北区バリアフリー基本構想推進協議会にはオンラインで出席したのですが、会場の発言が不明瞭でよく聞き取れませんでした。同じオンライン参加の野口先生の発言は明瞭でしたので、会場の音声をオンラインにつなげる問題があったと思います。また、オンライン参加者にとって協議会会場の様子は、1台の固定カメラによる全景映像をギャラリービューの小さなコマでしか見られませんでした。そのため、会場での発言者の様子がほとんど分からず、会議の一体性を感じられませんでした。            委員の半数近くがオンライン参加のようでしたので、バリアフリーの会議として、とても残念な気がしました。</p>
2	<p>バリアフリーについては、知識や頭ではわかっている、例えば家族等に障害をもった者がいないと本当の理解は難しいと感じます。            健常者と障害者が一緒になって「何かに取り組む」ことができたら相互理解が進むと思います。</p> <p>健常者と障害者による本音の懇談会ができれば素晴らしい。例えば「災害時の避難」をテーマにすれば共通の問題として議論ができるのではないのでしょうか。            また、中間支援機関があると相互理解に有益だと思いますので、中間支援機関のPRも重要ではないのでしょうか。</p>	
3	<p>【児童・生徒を対象とした出前授業】            ・目かくし、車イス体験をする            →当事者、介護者に分かれてそれぞれが感じることを、気にかけることを考える。            ・ユニバーサルデザインについて知る。</p> <p>【小中高の学校間交流】            小中高の学校交流を行事でなく授業の一環として頻繁に行</p>	<p>協議会では当事者やご家族のお話がとても参考になりました。「こころのバリアフリー」を考えるにあたり、そのような方たちと多く関わる機会がつかれることが大切だと実</p>

回答者	①来年度以降実施したい取組	②その他要望等
	<p>えると良い。 日常的に障害のある方と関わることで心のバリアフリーが実現できる。</p>	<p>感しました。ありがとうございました。</p>
4	<p>差別も偏見も教育によって正せるものが大きいと日頃感じていて、インクルーシブ教育に期待します。 小さい時から仲間として育つなかにさまざまな気づきがあり優しさが生まれ、障害者に対する接し方もわかっていくと思います。 成人、社会全体の意識も変えていかなければならないと思います。具体的に、広く区民の参加出来る、障害者理解実践の場として防災訓練、避難訓練等が考えられます。</p>	
5	<p>【事業者へ知的障害・発達障害の理解を推進する取り組み】 知的障害及び発達障害の特性に詳しい専門家の方や当事者の方をお招きし、彼らの特性に配慮した対応について、学びを深める実技研修会などを開催する。</p>	
6	<p>記入例の通り、小・中学校への啓発は必要だと感じる。小・中学校校長会への働きかけによって、王子・赤羽・滝野川地区で小学校各1校・区全体で中学校1校を対象に毎年行える様働きかけてはどうでしょうか。 以前民生委員の障がい福祉部会とボッチャの体験会を実施しました（障がい者スポーツセンターの見学を兼ねて）が、再度行ってもよろしいのではないのでしょうか。</p>	<p>区民への啓発が重要だと思いますので、左記以外でも、具体的には思いつきませんが、人の集まる所でのバリアフリー教室を開催したらどうでしょうか（障がい福祉課と共催する・・・）。</p>
7	<p>【VR動画のYouTube公開】 作成したVR動画を、北区のYouTubeチャンネルで公開し、誰でもバーチャル体験ができるようにする。 【水害を想定した要支援者の避難訓練】 災対法改正に対応し、北区でも「大規模水害避難行動支援計画」が策定されたことを受け、水害を想定した要支援者の避難訓練を行い、個別避難計画作成の一助とする。合わせて避難経路上のバリアフリー上の課題、改善点を抽出する。 【新庁舎予定地、北とぴあを含む王子地区のまちあるきとワークショップ】 今後建設される施設の設計段階にある新庁舎予定地、大規模改修が予定されている北とぴあ、まちづくりガイドラインを策定中の王子地区を対象に、まちあるきと当事者間でのワークショップを行い、施設での人的対応について提言する。</p>	<p>オンライン会議は新しい日常の会議手段として定着しつつあります。移動に不自由を抱える委員の多いバリアフリー協議会や区民部会は、今後は会場とオンラインのハイブリッド開催を基本として頂くことを希望します。</p>
8	<p>【児童・生徒を対象としたバリアフリー教室】 学校教育の段階から記入例の取り組みが行われることがとてもよいと思います。まずはこの取り組みのすそ野を広げたいです。ただ、どうしても元気な児童生徒に対して、自分ではない、他人の学びをすることになるので、具体例だけでなく、法律の目指す社会像を幹・理念として伝えること、マインド・カルチャーの形成がとても大事だと思います。過去・将来の自分ごと、家族ごと、友達のこととして考えられるプログラムにすることが大事だと思います。</p>	

回答者	①来年度以降実施したい取組	②その他要望等
	<p>【イベント参加者を対象としたバリアフリー体験会・バリアフリー講座】</p> <p>上記と同様のコンセプトで、成人の方などを対象に、区の行事などの中で啓蒙できると良いと思います。時間が限られると思うので、(教科書代わりの)定番のリーフレットを準備したり、基本的なプログラムを開発したり導入しておくことが大事だと思います。気軽に立ち寄れる形や受講生をあらかじめ集める方式など考えられると思います。上記含め当事者側でも体制を作っていく必要があると思います。</p> <p>【こころのバリアフリーの見える化】</p> <p>支援する側・される側の心の通い合いを「日本語で」「SNSで」つぶやく取り組みというのはどうでしょうか。日本人には謙譲の美德で見えにくいことが多いですが、#バリアフリー #人的対応 #めいあいへるぷゆる #お役にたてまして! など、分かりやすいハッシュタグをつけて、ありがとう!とかお役に立てて良かった!という一瞬の気持ちを匿名などで短文つぶやく取り組みです。区の取り組みというか、個人の取り組みかと思いますが、恥ずかしさもあって自然発生的にはなかなかいかないの、組織的な提案、きっかけづくりとしてどうでしょうか。王子・赤羽・滝野川などおおまかな地域名が含まれば、全国、その地域の風土づくりに一役買えるのでは、とも思います。</p>	
9	<p>【ワークショップ『意見を書く』】</p> <p>その昔、古代ギリシャで発展したリベラルアーツ主要7科の修得は、自身の自信と心の安定をもたらすと言われていたそうです。数学的4科(算術、幾何、天文、音学)と国語的3科(文法、論理、修辞)という7学問ですが、その中でも『論理』的思考にもとづく美しい『修辞』表現力を学ぶことは他者と自己のちがいを理解し、人的対応力につながるとも良い方法と考えます。</p> <p>提案:認知能力維持向上のための『意見を書く』ワークショップ(今、を知るために、社会参加するために)</p> <p>対象者:高齢者とそれらを支援する方々などを中心に全世代で文字を書くことに必要性がある方。</p> <p>取組方:様々な専門家の参加を要請し、その見解をきっかけとし、参加者各自の考えを文字にする。専門家の候補は、リベラルアーツ主要7科に関連した方を選出(ex.数学者や文学の研究者など)</p> <p>※リベラルアーツ liberal art:明治期に日本にその言葉が入ってきたとき、訳がなかったため、『芸術』という言葉が造語されたそうです。</p> <p>(補足として、江戸期までは芸術という概念さえなかったが、芸術という言葉と文字により芸術という概念が普及し、広く共通理解ができたことには驚きがあります。これも論理的思考と美しい修辞表現力のたまものと考えます。)</p>	

## 4. 調査票

4北ま都第 2399 号  
令和 5 年 1 月 25 日

北区バリアフリー基本構想推進協議会区民部会  
委員 各位

北区バリアフリー基本構想推進協議会  
会長 高橋 儀平

人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組に関する意向調査について（依頼）

日頃より、北区バリアフリー行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

北区では、平成 27 年度にバリアフリー基本構想（全体構想）、平成 28～30 年度に地区別構想（赤羽地区、滝野川地区、王子地区）を策定し、バリアフリー施策の推進のため関係する事業者の皆様のご協力を得ながら事業を進めています。

また、全体構想策定後は、区民部会委員が主体となって、人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組を検討・実践してきました。今後も引き続き、こころのバリアフリーの推進に向けた取組を実施していく予定です。

つきましては、区民部会委員の皆様には、来年度以降の人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組に関する意向調査にご協力をお願いいたします。別添の調査票にご回答のうえ、2 月 24 日（金）までに事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、これまでに実施した人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組は、令和 2 年度に作成したバリアフリー基本構想（中間評価）に整理しています。その内容を別添に示しますので、参考までにご確認ください。

ご不明な点等がございましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

- |        |   |
|--------|---|
| 1 送付資料 | 依頼文（当書面）<br>別添 1 人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組に関する意向調査票<br>別添 2 北区バリアフリー基本構想【中間評価】参考資料（抜粋） |
| 2 回答期限 | <u>令和 5 年 2 月 24 日（金）</u>   |
| 3 提出方法 | 調査票に必要事項をご記入いただき、メール又はファックスで事務局までご送付ください。   |
| 4 その他  | 来年度に実施する取組は、今回の調査結果を踏まえ、令和 5 年 7 月頃開催予定の協議会・区民部会にて検討する予定です。                           |

<事務局>

担当：北区まちづくり部都市計画 川島・今井・奈良

電話 : 03-3908-9152

ファックス : 03-3908-8336

メール : toshikeikaku-ka@city.kita.lg.jp

別添1 人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けた取組に関する意向調査票

所 属	
氏 名	

- 1 人的対応・こころのバリアフリーの推進に向けて、来年度以降に実施したい取組を教えてください。（複数回答可）

取組名 (タイトル)	具体的な取組内容 (可能な限り、対象者や取組方法など、詳細に記載)
(記入例) 児童・生徒を 対象とした バリアフリー教室	(記入例) ・高齢者、障害者等の困りごとや配慮してほしい事項等の教育・啓発のため、 区立小・中学校の児童・生徒を対象に、当事者を交えたバリアフリー教室を 開催する。 ・バリアフリー教室では、当事者のお話を交えながら、介助体験等を実施する。
①	
②	
③	

- 2 その他要望等（自由意見）

以上です。ご協力いただきありがとうございました。